



旧第四銀行住吉町店の列柱をイメージしました

第26号
2021年11月



◇新潟まち遺産の会会報 第26号
2021年11月2日発行
◇新潟まち遺産の会(代表 大倉 宏)
〒950-0131
新潟市江南区袋津3丁目1-48
E-mail: chanoma@machi-isan-sakura.ne.jp
TEL. 025-384-0444/FAX 025-384-0844
ブログ: machi-isan.blog.jp

2年ぶりの新潟県まちなみネットワーク大会

5月29日(土)に、〈にいがた美しいまちなみフォーラム2021 兼第15回新潟県まちなみネットワーク新潟大会〉が開催されました。コロナ禍により昨年度中止になっていたものです。県の発表では、会場で約70名、オンラインで約50名の参加があったとのことでした。

基調講演では、過去にも新潟を訪れているという弘前大学教授の北原啓司先生から、『「空間」を「場所」に変えるまち育て』というお話がありました。北原先生がおっしゃるところの「関係人口」、すなわち幅広く「その場所に関係があると自分で思っている人」の関与や応援が重要とのことでした。

パネルディスカッションは「地域資源を活かしたまちづくり～まちの宝の磨き方～」というテーマで、地元新潟で写真館を営んでいる新潟まち遺産の会の吉原悠博さん、東京から高田に移住し、雁木町屋の再生活用に携わっている打田亮介さん、東京の品川宿や奄美群島で地域交流を進めるコンサルタントの田邊寛子さんから報告がありました。建物の再生、活用、それらを通しての人々の交流が一段を広がっている状況がわかりました。

「まちなみネットワーク参加団体の取組報告」では当会も含め、県内各地の10団体ほどから近況の紹介がありました。来年は、全国町並みゼミ新潟市大会と連携して、新潟市での開催となります。(岡崎)

◇◇新発田のまちあるき◇◇

個人的なことになりますが、新発田は11歳までを過ごした町です。午後の「美しいまちなみフォーラム」会場となった新発田市文化会館(内井昭蔵設計)の近くにあった木造の図書館で、放課後、時を忘れて子供向けのミステリー小説に読みふけりました。

新型コロナウイルスの感染防止策として、町歩きは新潟県まちなみネットワークの会員限定で行なわれましたが、集合場所はその図書館跡地近くに建つ新発田市歴史図書館(設計は同じく内井昭蔵)。開催中の「新発田藩の歴史資料展」(今は自衛隊の駐屯地になっている本丸にかつてあった庭園の絵図など貴重な資料が展示されていた)を見学後出発。

新発田まち遺産の会の高橋忠栄さんの案内で、昔の武家屋敷界隈に建つカール・ベクス設計の住宅、A・レーモンド設計の教会などを見たあと、かつてのお屋敷町(庭の緑豊かな一帯の道を子供のころうろちした記憶があります)の門の奥に、別世界のような美しい庭に明治・大正期の木造建築(いずれも移築)の配された、苔香荘を特別見学。

武者亭と苔松庵は武者家、村山家の元別荘で、座敷には大胆に和の座敷に洋風が巧みに取り込まれ、ガラス雨戸から眺める庭の緑が美しいでした。

紫雲閣は白勢家が建てた観音堂。設計監理を担当した伊藤晋栄さん(新潟まち遺産の会会長)の解説で、免震構造が施された基礎などを見なが

ら一階を見学。

ついでアーケード街となった駅前通りを横切り、新発田川沿いに建つ通称双子蔵を眺め、登録有形文化財の平久呉服店の角を曲がって壮大な白勢長屋（間が途切れて一部新築住宅になっています）を眺め、ふたたび新発田川のほとりに出て、川の上に作られた市場（最近クローズして保存が話題になっています）を見学。

川に沿った裏道から大通りを眺めると、空き地になった場所を通して、町屋の細長い敷地割がわかります。その一つに建てられた板塀のような古いマンション。かつて玩具店十万堂のあった場所で、画家佐藤哲三の生家ですが、マンション全体が空きビルになっているようでした。

新発田川の水門を見て大通りに戻り、アーケードの上を眺めながら4年前に建てられた市役所（ヨコミゾマコト設計）に。屋内広場のような一面で食べた老舗志まやのお弁当の味が忘れられません。

その後、歓楽街内のふしぎな路地を通過

フォーラムの開かれる文化会館へ移動。その一室で新潟県まちなみネットワーク総会を開催しました。

昨年の新発田大会が今年に延期になったため2年ぶりとなります。5年勤めた会長を上越の関由有子さんに交代し、また来年度開催予定の佐渡大会を、全国町並みゼミ新潟市大会に合わせて新潟大会に変更させていただくことで了解をいただきました。

新発田まち遺産の会の方々が、歴史を生かしたまちづくりに寄せる、近年ことに熱くなってきた思いの伝わった半日でした。（大倉）



双子蔵

古町花街の取り組み

近年、古町花街を取り巻く状況は日々変化しています。新型コロナウイルスの被害に見舞われた令和2年には、古町の飲食店も大きな打撃を受け、古町芸妓や料亭も厳しい状況となりました。

そうした中、この難局を乗り切るため、支援の輪も広がっています。商工会議所は、古町芸妓の花代補助の取り組みや、古町芸妓のオリジナルフレーム切手や公式ロゴマークの公募など、これまで以上に古町芸妓の支援事業に力を入れています。

さらに、柳都振興株式会社が芸妓文化の存続のためにクラウドファンディングを行ない、一か月半で約2,500万円もの寄付が集まっています。

私が直接関わる古町花街地区の景観保全や防災に関しても、少しずつ前進が見られます。令和元年6月には地区内の町内会や商店街組合、業界団体、市民組織が連携し、防災に取り組む「古町花街地区防災会」が設立され、少しずつ意識の啓発、防災設備の拡充が進んでいます。

さらに、令和3年3月には、古町花街地区の

—難局を乗り越え、活性化へ—

景観保全や防災、観光、未利用空地の活用などに上記の関係組織で連携して取り組む「古町花街地区エリアプラットフォーム」も設立されました。これらの組織により、これまで限定的であった地区内の組織・個人間の横の繋がりが強化されつつあります。

町並み保全の制度に関しても、新たな動きが見えています。元々古町花街地区が対象となる助成制度としては「新潟市まちなみ整備なじらね協定促進事業助成金（なじらね協定）」がありましたが、歴史的建造物の外観修理に最大で50万円（補助率1/2）と金額は他地区の助成制度と比べても小さなものでした。しかし、今年度に入り、市は古町花街地区のなじらね協定の助成額を最大500万円とするなど、制度の拡充を進めました。

今後も、景観計画特別区域への指定、景観上重要な建築物の登録文化財への登録、旧有明をはじめ地区内の歴史的建造物の保存・活用の推進と課題は多いですが、地域の方々とともに一歩ずつ、地道に前進していきたいと思えます。（久保）